

## テーマ7：セクハラ行為を防止しよう

1. 下記のことについて、自己評価し、自分の課題を書きましょう。

Yes	No	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	セクシュアル・ハラスメントに当たるか否かについては、相手が不快だと思うかどうか、相手の判断によるものであることを認識している。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相手が不快と思うような話題や、性的な話題で揶揄することはない。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	飲食やデートに誘ったり、デュエットの強要をしたりすることはない。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	みだりに体に触れたりすることはない。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	同僚が誤解を招くような性的な言動が合った場合、注意喚起している。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童生徒と、携帯電話やパソコンでの不必要なメールのやりとりはしていない。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	指導であっても、異性の児童生徒と密室で二人きりになるなど、誤解を招くような事態を極力避けている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	部活動や宿泊を伴う行事等において、児童生徒を自分の部屋には入れていない。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	宿泊を伴う引率中は、飲酒はしないようにしている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	セクシュアル・ハラスメントと思われる言動に自分があったときには、明確に意思表示ができる。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	セクシュアル・ハラスメントは、当事者間の個人の問題として片付けるのではなく、組織として取り組むべき重要な問題だと認識している。

### 【自己課題】

2. セクハラ行為の防止について、同僚と話し合い、互いに支え合うこと、自分自身が気をつけることを決めましょう。

### 【互いに支え合うこと】

### 【自分自身が気をつけること】

## 参考資料

### 1. セクシュアル・ハラスメントとは

**教職員が児童生徒、他の教職員などを不快にさせる「性的な言動」**

- ・職場におけるセクシュアル・ハラスメントは、対象となった職員の個人としての尊厳を不当に傷つけ、能力発揮を妨げるとともに、勤務環境や職務遂行に様々な悪影響を及ぼす行為であり、また公務員に対する信用を失墜させることになりかねない、社会的にも許されない行為です。

○発言によるもの

- ・身体的な特徴（プロポーション等）を話題にする。
- ・卑猥な冗談を口にする。
- ・「男のくせに根性がない」「女にはこんな仕事はできないだろう」などと言う。

○行為によるもの

- ・身体への不必要な接触を繰り返し行う。
- ・女子生徒に手作りの弁当やケーキを要求する。
- ・職場のパソコンのディスプレイに卑猥な画像を表示する。
- ・性的な内容の電話をかけたり、性的な内容の手紙、メールを送ったりする。

### 2. セクシュアル・ハラスメントを起こさないために

- ・**性に関する受け止め方に個人差や男女差がある**ということ認識し、この程度なら大丈夫だろうという憶測をしない。
- ・児童生徒、同僚を性的な関心や欲求の対象として見ない。
- ・教職員は児童生徒に対して支配的地位にあることを認識し、その地位を利用することがないように注意する。
- ・セクシュアル・ハラスメントと見なされる言動があった場合に、注意を促すことのできる職場環境を作る。
- ・何かあったときに気軽に相談できる相談窓口を作る。

### 3. 相談を受けたときの心構え

- ・親身になって相談者の話を聞く。
- ・**当事者同士の問題として片付けるのではなく**、行為者に注意をする、上司に相談する、相談できるところを紹介するなど、適切な対応をとる。
- ・相談者のプライバシーや人権を尊重する。
- ・相談者が不利益を受けないように配慮する。

### 4. 「男女共同参画社会」の実現を、児童生徒と共にめざそう。

**教科学習や学級活動の中でセクシュアル・ハラスメントについて取り上げ**、児童生徒と共に防止への認識を深めながら、男女共同参画社会の実現をめざすことが重要です。生徒が教員に対して卑猥なことばをかけることもセクシュアル・ハラスメントに当たります。「冗談なのだから」と言ってみ逃さず、そういう言動を許さない教職員の一貫した姿勢、指導が大切です。